

集い処 笑福
 管理者 笠井 裕也
 058-372-3072

令和3年度介護保険法改定についてのご案内

貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度令和3年4月より介護保険法改定となりサービス単位等変更になりますのでご案内させていただきます。要介護者の変更内容です。

ご不明な点等ございましたらお気軽にご連絡下さい。今後とも宜しくお願い致します。

基本サービス 7時間以上8時間未満

※ 基本は7時間以上8時間未満ですが、以外の時間が短いサービスも対応させていただきますので、ご相談ください。

介護度	サービスコード		サービス内容	3月まで	4月から
	種類	項目		単位数	単位数
要介護1	15	2441	通所介護 I 5 1	645	655
要介護2	15	2442	通所介護 I 5 2	761	773
要介護3	15	2443	通所介護 I 5 3	883	896
要介護4	15	2444	通所介護 I 5 4	1003	1018
要介護5	15	2445	通所介護 I 5 5	1124	1142

加算

サービスコード		サービス内容	単位数
種類	項目		
15	5306	通所介護中重度者 ケア体制加算	45 (1回)
15	5301	通所介護入浴介助 加算 I	40
15	6108	通所介護処遇改善 加算 I	所定単位数の 59/1000 加算 (1月)
15	6102	通所介護サービス 提供体制加算 III	6 (1回)
15	8300	上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応 所定単位数の 1/1000 加算 (9月30日まで)

地域区分 7級地 1単位=10,14円